

法令および定款に基づくインターネット開示事項

第 55 期（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

連結注記表

個別注記表

株式会社 ナガホリ

第 55 期定時株主総会招集ご通知に際して、上記事項につきましては、法令および当社定款第 14 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nagahori.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6社
- ・連結子会社の名称 ソマ株式会社
プロディア株式会社
長堀珠宝商貿(深圳)有限公司
長堀(香港)有限公司
エスジェイジュエリー株式会社
株式会社仲庭時計店
なお、ロイヤル・アッシャー・ジャパン株式会社は、平成27年11月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により解散消滅したため、当該日より連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

- ・該当事項はございません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・該当事項はございません。

② 持分法を適用していない関連会社の状況

- ・該当事項はございません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

長堀珠宝商貿(深圳)有限公司および長堀(香港)有限公司は決算日が12月31日であり連結決算日と一致しておりませんが、3ヶ月以内の差異のため当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上、必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

- ・ダイヤモンド、真珠、貴石およびファッションジュエリー関連商品 個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)
- ・ファッションジュエリー商品の一部(主としてネックレス)、

地金商品、製品、材料および仕掛品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

・ 補助材料および貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

主として定率法によっておりますが、一部定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

ロ. 無形固定資産

定額法

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した連結会計年度に一括費用処理する方法によっております。

ハ. 一部における簡便法の採用

一部の事業部および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退

職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ.ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ.ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

ハ.ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ニ.ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純損失等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定めた経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(6) 表示方法の変更
(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において掲記しておりました特別損失の「固定資産売却・除却損」(前連結会計年度277千円)は、内容の同質性および概観性を重視し、当連結会計年度より「固定資産処分損」(当連結会計年度279,993千円)に名称を変更して表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	191,314千円
土地	685,562千円
計	876,877千円

上記に対する債務

受取手形割引高	322,448千円
短期借入金	3,170,000千円
長期借入金(1年以内返済予定 分を含む)	1,081,170千円
計	4,573,618千円

(2) 連結貸借対照表に計上した資産および負債の他に品借りしている棚卸資産(金地金等)および当該借入債務が2,306,009千円(期末時価)あります。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 3,690,910千円

(4) 受取手形割引高 874,619千円

(5) 土地再評価

土地再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社は、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

①再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価および同条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って算出する方法によっております。

②再評価を行った年月日 平成14年3月31日

③再評価を行った土地の当連結会計年度における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△33,788千円

(6) 当社は、商品輸入に当たり取引銀行から輸入担保荷物引取保証を得るため、当該銀行へ40,650米ドル(4,580千円)の支払手形を差し入れております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 16,773千株 |
|------|----------|

- (2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

- イ. 平成27年6月25日開催の第54期定時株主総会決議による配当に関する事項

普通株式の配当に関する事項

- ・配当金の総額 76,678千円
- ・1株当たり配当額 5円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月26日

- ロ. 平成27年11月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

普通株式の配当に関する事項

- ・配当金の総額 76,678千円
- ・1株当たり配当額 5円
- ・基準日 平成27年9月30日
- ・効力発生日 平成27年12月1日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年6月28日開催の第55期定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 76,678千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 5円
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年6月29日

4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については原則として短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの長・短借入金ならびに社債の発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、信用管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。

なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	1,558,130	1,558,130	-
②受取手形及び売掛金	2,405,583	2,405,583	-
③投資有価証券 その他有価証券	527,601	527,601	-
④長期貸付金	237,706		
貸倒引当金	△226,308		
	11,398	11,398	-
資産計	4,502,713	4,502,713	-
①支払手形及び買掛金	1,308,956	1,308,956	-
②短期借入金	7,694,557	7,694,557	-
③長期借入金(1年内返済予定 分を含む)	1,314,154	1,314,353	199
負債計	10,317,668	10,317,867	199
デリバティブ取引	-	-	-

*長期貸付金は個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

[資産]

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

④長期貸付金

貸倒懸念債権につきましては担保による回収見込額等により時価を算定しており、正常な長期貸付金については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

[負債]

①支払手形及び買掛金、②短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③長期借入金

長期借入金につきましては、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社および子会社の信用状態は実行後大きく

異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。その他のものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており（下記[デリバティブ取引]参照）当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

[デリバティブ取引]

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記③長期借入金参照）。

(注) 2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額227,222千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル(土地を含む。)を所有しております。

(2) 時価に関する事項

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
866,171	893,222

(注)時価は、主として「不動産鑑定評価基準」等に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(3) 賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は次のとおりであります。

(単位:千円)

賃貸収益	賃貸費用	差 額
44,885	18,272	26,612

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 855円79銭
1株当たり当期純損失 △64円75銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

- ① 有価証券
- ・子会社株式 移動平均法による原価法
 - ・その他有価証券
 - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産
- ・ダイヤモンド、真珠、貴石およびファッションジュエリー関連商品 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
 - ・ファッションジュエリー商品の一部（主としてネックレス）、地金商品、製品、材料および仕掛品 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
 - ・補助材料および貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産
(リース資産を除く) 主として定率法によっておりますが、一部定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 5～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 3～9年 |
- ②無形固定資産 定額法
- ③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務に基づき計上しております。退職給付債務の

算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、発生した事業年度に一括費用処理する方法によっております。

また、一部の事業部は、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

(損益計算書関係)

前事業年度において掲記しておりました特別損失の「固定資産売却・除却損」(前事業年度 113 千円)は、内容の同質性および概観性を重視し、当事業年度より「固定資産処分損」(当事業年度 278,745 千円)に名称を変更して表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	191,314千円
土地	685,562千円
計	876,877千円

上記に対する債務

受取手形割引高	322,448千円
短期借入金	3,170,000千円
長期借入金（1年以内返済予定分を含む）	1,081,170千円
計	4,573,618千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,918,555千円

(3) 保証債務

下記会社の銀行借入等に対する債務保証

株式会社仲庭時計店	500,000千円
ソマ株式会社	196,408千円
エスジェイジュエリー株式会社	2,740,729千円
計	3,437,137千円

(4) 受取手形割引高 874,619千円

(5) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	122,273千円
短期金銭債務	56,217千円

(6) 土地再評価

土地再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当社は、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

①再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価および同条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って算出する方法によっております。

②再評価を行った年月日 平成14年3月31日

③再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△33,788千円

(7) 当社は、商品輸入に当たり取引銀行から輸入担保荷物引取保証を得るため、当該銀行へ40,650米ドル(4,580千円)の支払手形を差し入れております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	369,364千円
仕入高	1,139,202千円
販売費及び一般管理費	323,550千円
営業取引以外の取引高	38,060千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	1,437千株
------	---------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	92,951千円
役員退職慰労引当金	41,323千円
ゴルフ会員権	26,731千円
賞与引当金等	27,880千円
退職給付引当金	127,792千円
減損損失	71,748千円
繰越欠損金	151,495千円
その他	134,130千円
繰延税金資産小計	<u>674,053千円</u>
評価性引当額	<u>△666,745千円</u>
繰延税金資産合計	7,307千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△105,736千円
その他有価証券評価差額金	<u>△7,675千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△113,411千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△106,103千円</u>

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	ソマ(株)	所有 直接 100.0	宝飾品等の仕入 役員兼任	原材料及び商品の購入 (注1)(注2) 債務保証 (注3)	1,082,891 196,408	買掛金 -	15,452 -
子会社	エスジェイジュエリー(株)	所有 直接 100.0	役員兼任	債務保証 (注3)	2,740,729	-	-
子会社	(株)仲庭時計店	所有 直接100.0	役員兼任	債務保証 (注3)	500,000	-	-

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。
 3. 債務保証は、銀行借入等に対し行ったものであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

857円25銭

1株当たり当期純損失

△46円51銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。